

大崎市競争入札参加登録業者等指名停止情報

令和7年7月23日現在

承認番号	会社名	会社住所	役職	代表者名	事実概要	指名停止措置要件・期間		指名停止期間		
						要件	措置期間	月数	開始	満了
1090300977	(株)久米設計	東京都江東区潮見2丁目1番22号	代表取締役社長	藤澤進	宮崎県串間市が発注した「消防庁舎新築設計業務」の入札を巡り、令和5年11月16日に久米設計の九州支社長及びブランドプレインの使用人が公契約関係競売入札妨害等の疑いで宮崎県警察に逮捕されたもの。	大崎市競争入札参加登録業者等指名停止要領別表措置要件14 「競売入札妨害又は談合」 市発注工事等、一般工事等又はそれ以外の工事等に関して、代表役員等、一般役員等又は使用人が刑法第96条の6第1項の規定による競争入札妨害及び同法第96条の6第2項の談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	12箇月以上 36箇月以内	21箇月	令和6年 1月10日	令和7年 10月9日
1090302183	遠藤興業(株)	宮城県石巻市大街道南二丁目9番13号	代表取締役	遠藤治興	当該業者の専務執行役員は、令和5年2月15日に実施された石巻市発注の下水道工事の制限付き一般競争入札において、事前に同市職員から入札情報に関する資料を受けとり、最低制限価格に近い価格で不正に受注したとして、公契約関係競売等妨害の疑いで、令和6年4月10日に宮城県警察に逮捕されたもの。	大崎市競争入札参加登録業者等指名停止要領別表措置要件14 「(競売入札妨害又は談合)」 14 市発注工事等、一般工事等又はそれ以外の工事等に関して、代表役員等、一般役員等又は使用人が刑法第96条の6第1項の規定による競争入札妨害及び同法第96条の6第2項の談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	12箇月以上 36箇月以内	21箇月	令和6年 5月17日	令和8年 2月16日
(東北支店) 1090300375	大成建設(株)	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	代表取締役社長	相川善郎	当該業者の使用人(現場代理人)は、当該業者を代表とする共同企業体が受注した東海旅客鉄道株式会社発注の「中央新幹線南アルプストンネル新設(山梨工区)」において、令和5年4月18日に一次下請業者の作業員が負傷したことについて、所轄の鵜沢労働基準監督署に遅滞なく報告しなければならないところ、令和5年7月4日に至るまで報告しなかったとして、令和6年3月19日に当該業者の使用人(現場代理人)並びに一次下請業者及びその作業員が労働安全衛生法違反により略式起訴され、同年3月26日付で鵜沢簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、その刑が確定したもの。	大崎市競争入札参加登録業者等指名停止要領別表措置要件18 「不正又は不誠実な行為(1)」 前各項に掲げる場合のほか、市発注工事等、一般工事等又はそれ以外の工事等の業務に関して不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められるとき。	1箇月以上 24箇月以内	18箇月	令和6年 5月29日	令和7年 11月28日
(北海道・東北支店) 1090300066	㈱パナソニックEV エンジニアリング	大阪府大阪市中央区城見2-1-61	代表取締役	藤井 和夫	当該業者は、建設業法第26条第1項及び第2項の規定に違反して、資格要件を満たさない者を主任技術者として工事現場に配置していたとして、令和7年1月31日付けで国土交通省近畿地方整備局長から同法第28条第3項の規定に基づく22日間の営業停止命令を受けたもの。	大崎市競争入札参加登録業者等指名停止要領別表措置要件15 「建設業法違反行為」 建設業法(昭和24年法律第100号)の規定に違反し、次の各号のいずれかに該当するとき。 (1) 市発注工事等の工事等に関して、代表役員等、一般役員等又は使用人が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。 <u>(2) 監督処分がなされたとき。</u>	1箇月以上 5箇月以内	5箇月	令和7年 3月12日	令和7年 8月11日

大崎市競争入札参加登録業者等指名停止情報

令和7年7月23日現在

承認番号	会社名	会社住所	役職	代表者名	事実概要	指名停止措置要件・期間		指名停止期間		
						要件	措置期間	月数	開始	満了
(東北支店) 1090300947	新明和工業(株)	兵庫県宝塚市新明和町1番1号	代表取締役	五十川 龍之	当該業者ら(住友重機械搬送システム(株)、新明和工業(株)、IHI運搬機械(株))は、大手建設業者が発注する特定地下式PS設置工事又は特定エレベーター方式PS設置工事(IHI運搬機械株式会社は両工事)において、共同して供給予定者を決定し、供給予定者が供給できるよう見積価格の調整を行うことにより、公共の利益に反して、特定の取引分野における競争を実質的に制限していたことから、令和7年3月24日付けで公正取引委員会から独占禁止法第3条の規定に違反する業者として公表されたもの。	大崎市競争入札参加登録業者等指名停止要領別表措置要件13 「独占禁止法違反行為」市発注工事等、一般工事等又はそれ以外の工事等に関して、独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号に違反し、工事等の契約の相手方として不適当であると認められるとき。	12箇月以上36箇月以内	6箇月	令和7年5月13日	令和7年11月12日
								※課徴金減免制度適用		
1090301175	阿部建設(株)	宮城県仙台市青葉区中江二丁目23番20号	代表取締役	大槻 秀樹	当該業者の元常務取締役(事件当時)は、令和2年7月に水産加工会社元代表含むほか2名と共謀し、不正な手段により補助金の交付を受けていたことに関して、補助金適正化法違反により令和7年3月25日付けで仙台地方検察庁から起訴されたもの。	大崎市競争入札参加登録業者等指名停止要領別表措置要件18 「不正又は不誠実な行為(1)」前各項に掲げる場合のほか、市発注工事等、一般工事等又はそれ以外の工事等の業務に関して不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められるとき。	1箇月以上24箇月以内	3箇月	令和7年7月23日	令和7年10月22日